

本會議に左の機關を置く

- 一、大會 一、委員會
 原案第六條を第七條に、以下全條之に同じ
 第六條を新に設けて)

大會は代議員と委員會を以て構成す。

大會代議員數の配當は委員會之を定む。

大會の議長は大會に於て選舉す。

大會は構成員定數の二分の一以上出席するに非れば議事を決することを得ず。

大會の議事は出席構成員の過半數を以て決す。可否同數なるときは議長之を決す。

原案第七條中

「二名以上五名を選出」を「二名以上五名を推薦し」に改め、「その配當は「を」その員數は「に」修正す。

原案第九條中の第二項を抹殺して左の如くす。
 委員の缺員は當該團体より補充す。

原案第十條第一項の全文を左の如く修正す。

本會議の役員を委員長、書記長、會計、常任書記とし大會にて選舉す。

四、結成大會宣言並の件原案は代議員一同（配布）
 宣言朗讀と共に滿場拍手して原案確定可決す。

ハ、役員選舉の件

議長より役員選舉の法を議席に諸れば、大會委員一任の動議出で、動議は直ちに成立し、動議の通りに決定。大會委員を以て役員諮詢委員に充て委員會中本會議を休憩す。

再會

一、（緊急動議）労働階級の裏面を被る神野信一排斥に関する件

説明 久保時造（總同）

滿洲問題を中心に國民の興奮時代に日本主義などと稱する偽善的美名をつけて資本家の提灯を持ち、労働階級を賣つてゐる資本家の走狗神野信一個人の罪過にすぎぬ。且彼神野は、共産黨並ウトロ左翼の執拗なる批難、攻撃、惡罵を力説く忍んで、健實なる労働組合主義の立場を堅守し、日本労働組合會議結成へ最大努力を拂ひ、遂に我國労働團體の大團結結果を果した海員組合並總同盟の運動方針に中傷、誣侮を加へてゐるのは健實なる労働組合運動の害虫とも稱す可き裏切り者である。かくの如き労働階級の裏切者を組合會議の評議員に加へておくことは獨り組合會議の權威に關するのみならず、又全國労働者の恥辱である。宜るしく本結成大會の決議を以て彼を組合會議より除名すべく組合會議本部へ申達せよ。その實行は新役員へ一任す。

（意見）

本動議に賛成する。結成大會で鼠輩神野某の如きを業々く取扱ふではなく、かくの如き裏切り的脅迫思想は健全な労働組合運動進展のため、且は労働組合會議の健實なる發展のために徹底的に撲滅せねばならぬ。

（討論を打ち切、滿場一致動議提案者の説明通り可決）

一、役員諮詢委員報告（報告通り満場拍手裡に承認）

大會委員長

土田保一（海協）

八谷幸太郎（總同）

委員 西向太郎、増原操、叶源四郎（以上上海員組合）黑木松三、石見源治、木村涉、町田彦一、安山政行（以上港灣從友太郎（以上日本製鐵労働組合聯合會）宮崎太郎、岡田英一、森宗寅彦、白木清三（以上總同盟）外に官業労働總同盟同志會推薦委員未決。

一、役員代表の挨拶

急迫せる労働階級の諸情勢の前に、本會議の目的、事業達成のために、加盟各團體の自然的支持と組合員大眾諸君の誠身の協力を俟つて、役員一同は死を賜して職務を發揮する。

一、閉會之辭

（九州地方労働組合會議結成大會萬歲三唱）

（記録 奥村光夫）

書記長 伊藤卯四郎